

第87回青森県森林審議会

議事録

日時：令和4年12月15日（木） 13時30分～15時15分
場所：ウェディングプラザアラスカ4階「ダイヤモンドの間」（青森市）

1 議 事

(1) 審議事項

青森県森林・林業基本方針における施策の現状と課題
東青及び三八上北地域森林計画変更計画（案）

(2) 報告事項

森林・林業施策の取組

2 出席委員（12名・五十音順）

- ・ 伊藤 幸男 委員
- ・ 大宮 千恵子 委員
- ・ 大山 慎司 委員
- ・ 今 亜由子 委員
- ・ 斎藤 渉 委員
- ・ 下久保 仁志 委員
- ・ 須藤 廣明 委員
- ・ 坪 栄子 委員
- ・ 船橋 茂久 委員
- ・ 宮川 貴子 委員
- ・ 村上 卓也 委員
- ・ 吉田 豊 委員

3 県側出席者

- ・ 及川林政課長
- ・ 工藤林政課長代理
- ・ 斎藤団体経営改善課長代理
- ・ 林政課各グループマネージャー

4 関係機関出席者

- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所 上野森林資源部長

5 会長等選出

委員の互選により、斎藤委員が会長、須藤委員が会長代行に就任。

6 議長選出

青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定により、斎藤会長が議長となる。

7 森林保全部会指名

会長指名により、部会長に須藤委員、部会長代行に下久保委員、部会委員に大山委員、坪委員、宮川委員が就任。

8 議事録署名者選出

議長が大山委員と下久保委員を指名。

9 森林審議会答申

原案のとおり決定されるのが適当である。

10 審議経過

別紙のとおり。

別紙 審議経過

発言者	発言内容
司会	ただいまから「第87回青森県森林審議会」を開催いたします。開会に当たりまして、知事の挨拶がございます。
及川課長	<p>委員の皆様こんにちは。青森県林政課長を務めます及川と申します。いつも大変お世話になっております。本日、青山副知事がこの場に出席いたしまして、皆様にご挨拶する予定としておりましたが、三沢市において鳥インフルエンザの事案、これの対応のため、急遽欠席することとなりました。副知事からは皆様にどうぞよろしくお伝えくださいという伝言をいただいております。それではご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、年末のお忙しい中、第87回青森県森林審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。皆様には、審議会の委員への就任をご快諾いただきとともに、日頃から本県の森林・林業行政の推進はもとより、県政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、県では、令和5年度を目標年とする青森県森林・林業基本方針に基づき、関係機関等と連携しながら、これまでLVL工場や木質バイオマス発電施設等における県産木材の利活用をはじめ、青森きくらげの生産振興など、緑豊かな森づくりと森林資源の循環利用に向けた各種施策を展開してきました。</p> <p>その結果、本県の近年の木材生産量は10年前の約2倍となる年間110万立方メートル程度で推移しております。</p> <p>一方、本格的な人口減少社会を迎え、本県においても、林業就業者の減少や高齢化の進行に伴い、労働力不足などの課題が顕在化しているほか、長引くコロナ禍に加え、現下の国際情勢等を背景とした木材需要の急激な高まりにより、県産材の安定供給に懸念が生じているところです。</p> <p>このため、県では、本県の林業・木材産業を着実かつ持続的に発展させていくため、令和3年に開講しました青い森林業アカデミーを核として、本県林業を担う人材の育成と新規就業者の確保に取り組んでいるほか、森林情報を市町村や林業事業体等と共有・利用できる森林クラウドシステムの構築など、スマート林業による生産性の向上にも積極的に取り組んでおります。</p> <p>また、森林資源を循環利用していくためには、伐採跡地への再造林を着実に進めることが重要であることから、森林所有者の経営意欲喚起に向けて、所有規模や自然条件等に応じたきめ細かな森林経営プランを新たに作成し、普及を図っていきたいと考えておりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>本日は、次期青森県森林・林業基本方針の策定を見据え、各種施策の現状と課題などについてご審議いただくこととしております。委員の皆様には、それぞれの専門的な立場や経験から、忌憚のないご意見を賜りますよ</p>

	<p>うお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。</p> <p>令和4年12月15日 青森県知事 三村申吾 代読です。</p> <p>今日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司 会	<p>本日の審議会は12名の委員全員に出席いただいております。</p> <p>よって、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に今年度は委員の委嘱替えの年であり、新しい委員の方がいらっしゃいますので、委員の皆様を五十音順にご紹介させていただきます。</p> <p>国立大学法人岩手大学准教授の伊藤幸男委員です。</p> <p>青森県漁協女性組織協議会理事の大宮千恵子委員です。</p> <p>株式会社大山建工代表取締役社長の大山慎司委員です。</p> <p>公募委員で合同会社こん機工副代表の今亜由子委員です。</p> <p>青森県木材協同組合理事長の斎藤涉委員です。</p> <p>有限会社下久保林業専務取締役の下久保仁志委員です。</p> <p>青森県森林組合連合会代表理事会長の須藤廣明委員です。</p> <p>青い森林業アカデミー研修係長の坪栄子委員です。</p> <p>青森県町村会会长長の船橋茂久委員です。</p> <p>株式会社フラクタル設計事務所常務取締役の宮川貴子委員です。</p> <p>東北森林管理局青森森林管理署署長の村上卓也委員です。</p> <p>公益社団法人青森県林業会議会長の吉田豊委員です。</p> <p>委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、県側の出席者を紹介いたします。</p> <p>林政課長の及川です。団体経営改善課課長代理の斎藤です。産業技術センター林業研究所森林資源部長の上野です。</p>
司 会	<p>それでは議事に入らせていただきますが、このたび委員の皆様が新しく委嘱されたことによりまして、会長及び会長代行を選出いただく必要があります。</p> <p>会長及び会長代行は、森林法の規定により、委員の互選により決めることとなっておりますので、慣例によりまして、仮の議長を事務局で指名させていただき、議事の進行をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p>
委 員	【異議なしとの声】
司 会	それでは仮議長をこれまで会長代行をお務めいただいた斎藤委員にお願いいたします。斎藤委員には議長席にご移動をお願いします。

仮議長	齋藤でございます。それでは、暫時仮議長ということで務めさせていただきます。早速ですが、会長の選出をさせていただきます。どなたか選出方法についてご発言をお願いいたします。
下久保委員	林業・木材産業の業界におけるこれまでの経験を踏まえ、会長を齋藤委員、会長代行を須藤委員にお願いしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。
仮議長	ただいま下久保委員から、会長に私、齋藤、会長代行には須藤委員とのご意見が出されましたかその他にご発言ありませんでしょうか。 【発言なし】 それでは会長に私、会長代行には須藤委員が就くということで決定してよろしいでしょうか。
委 員	【異議なしとの声】
司 会	齋藤委員、仮議長ありがとうございました。 ここで齋藤会長からご挨拶を賜りたいと存じます。
齋藤会長	ただいまご推薦いただきました齋藤でございます。会長に選出されましたので、一生懸命やらせていただきたいと思います。 本県の森林・林業・木材産業を取り巻く環境というのは新型コロナウイルス感染拡大そしていわゆるウッドショックによる木材需給や木材価格の大幅な変動、そして燃油価格などの高騰による生産経費上昇などによって大きく変化しております。 このような状況を踏まえて、森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長・発展させていくためには、業界が、そして行政が何をすべきか、このことを委員の皆様としっかりと議論してまいりたいと思います。
司 会	齋藤会長には、青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定に基づき、議長をお願いいたします。
議 長	それでは、議事を進行いたします。 始めに森林保全部会の委員の選定でございます。事務局から選定方法についてご説明をお願いします。
司 会	はい。説明いたします。 森林審議会では一定規模以上の林地開発や森林病害虫等の薬剤による防除実施基準などに関してご審議いただくため、森林法施行令に基づき、

	審議会の中に森林保全部会を設置しております。部会の人数は慣例により5名で、森林法施行令により、部会長、部会長代行、部会委員は会長が指名することとなっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。
議長	<p>はい。それでは指名いたします。</p> <p>部会長には須藤委員、部会長代行には下久保委員、部会委員として大山委員、坪委員、宮川委員にお願いをしたいと思います。</p> <p>議事を進めます。</p> <p>議事録署名者を決めたいと思いますが、前例に従いまして、議長から指名するということでよろしいでしょうか。</p>
委員	【異議なしとの声】
議長	<p>それでは、議事録署名者を指名させていただきます。大山委員と下久保委員にお願いしたいと思います。</p> <p>本日の案件のうち、審議事項は、「青森県森林・林業基本方針における施策の現状と課題」と「東青及び三八上北地域森林計画変更計画（案）」となります。</p> <p>それでは、始めに知事から当審議会に対して質問を受けたいと思います。</p>
及川課長 ↓ 議長	<p>質問書</p> <p>森林法第6条第3項の規定により、別添東青及び三八上北地域森林計画変更計画（案）について、貴会の意見を求めます。</p> <p>青森県森林審議会 会長 齋藤涉 殿 青森県知事 三村申吾</p>
議長	それでは、審議事項について事務局から説明をお願いいたします。
及川課長	<p>はい。改めまして林政課長の及川です。私からお手元の資料1により青森県森林・林業基本方針における施策の現状と課題についてご説明いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。まずは、基本方針の位置づけについてご説明いたします。</p> <p>県におきましては県行政運営の基本方針として平成31年度から令和5年度までを計画期間とします青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦、これを策定しております。</p> <p>また、県基本計画に掲げる政策・施策のうち、本県農林水産業の持続的</p>

な発展に向けた総合的かつ中長期的な進行方向を示す指針としまして青森県「攻めの農林水産業」推進基本方針、これを策定しております。

さらに「攻めの農林水産業」のうち森林・林業分野における取組を体系化した実践プランが「青森県森林・林業基本方針」となります。

今回、この基本方針における施策の現状と課題、これを説明する狙いとしましては、令和6年度から新たに計画期間がスタートします。令和5年度に具体案を作成していくこととなりますが、作成に当たりましては様々な方々からのご意見・ご要望を聞きながら作成したいと考えております。今回、森林審議会の皆様からもこの場でご意見をいただきたいと考えております。

なお、来年12月に、同様に開催予定のこの森林審議会におきましては、具体的な基本方針(案)について皆様にお示しできるものと考えております。

それでは2ページをご覧ください。現在の基本方針の概要です。

当方針では、「緑豊かな森づくりと森林資源の循環利用」を基本理念とし、目指すべき将来の姿として、次の3点を掲げております。

一つ目は森林の持つ多面的機能が高度に発揮されるように様々な樹種がバランスよく健全に生育している姿、二つ目は、成熟した森林資源が適切に伐採され、様々な形で木材の利用が図られるとともに、伐採跡地には再び森林が造成され、持続的な循環利用が保たれている姿、三つ目は、木材をはじめ、森林から生み出される多種多様な資源に付加価値がつき、山村において安定した暮らしが営まれている姿です。

それでは3ページをご覧ください。

こちらは先ほど説明した、目指すべき将来の姿に向けて取り組むべき施策を示したものになります。

施策の大きな柱としては、一つ目として、森林の持つ多面的機能の発揮、二つ目として、林業の持続的かつ健全な発展、三つ目としまして、県産材の安定供給と利用の確保、四つ目としまして、山村地域の活性化があり、その下に具体的な取組がぶら下がっているといった内容となります。

それでは4ページをご覧ください。

続いて、森林・林業を取り巻く情勢の変化についてです。

現在の森林・林業基本方針を策定したのは約4年前になりますが、それ以降、森林・林業を取り巻く情勢は大きく変化しております。

一つ目としまして、新型コロナウイルス感染症及び世界情勢の影響です。ウッドショックやロシアのウクライナ侵攻、円安の加速などにより、外国産木材の輸入が滞り、木材需給が不安定化しております。また、燃油価格・物価高騰に伴い、林業・木材産業の生産経費の増大や住宅の着工戸数減少が懸念されております。

また、テレワークや非接触型の営業などデジタル化・リモート化が進展し、オンライン会議など、日常となりました。

そして、新たなライフスタイルを求める人々の都市から地方への人の流れが増加していると言われております。

二つ目としましては、2050年カーボンニュートラル実現に向けた動向です。国においては令和2年10月に2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、県においても、令和3年2月定例県議会におきまして、知事がその旨表明いたしました。

森林・林業分野におきましては、森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用による森林吸収量の確保・強化、そして木質バイオマス利用の推進や太陽光、風力発電等における林地の適正な利用の確保が期待されております。

三つ目としましては気候変動に伴う影響です。局地的な豪雨等により、山地災害が激甚化・頻発化しており、本県でも2年連続で大きな災害が発生しております。

気温の上昇や降雪量の減少に伴い、森林被害の原因となる虫や獣の生息域が拡大している。そういう状況でもあります。

四つ目としまして、少子高齢化と人口減少の加速です。生産年齢人口の減少により、更なる担い手不足が懸念されております。

また、住宅着工戸数の減少による国内市場の縮小化が懸念されているところです。

五つ目としまして、デジタル化やイノベーションの進展です。リモートセンシング、遠隔操作・自動操作機械、ICTなど林業分野においても新たな技術開発が進んでおります。

成長に優れたエリートツリー等の育種育苗技術が進展しておりまして、本県においても、従来品種と比較して成長量が1.5倍の特定母樹と呼ばれる品種の採種園を整備したところです。

これまでこれら的情勢の変化に適時対応してまいりましたが、将来を見据え、今後の方向性について、こういった要素も踏まえて検討が必要と考えているところです。

それでは5ページをご覧ください。ここからは各施策ごとの現状、課題、今後の方向性等について説明してまいります。

既に皆様に事前に資料を配布しておりましたので、主に下線を引いた部分を中心にご説明申し上げます。

まず施策の1として森林の持つ多面的機能の発揮の（1）、再造林や間伐等の森林整備の推進についてです。

現状としましては、主伐面積は増加傾向にある一方で、伐採跡地への再造林割合は25%となっております。

これまでの取組としましては、造林補助事業に加えて、青い森づくり推進機構による再造林・下刈支援、森林環境譲与税を活用した嵩上支援や森林所有者の経営意欲喚起に向けた収支を予測する森林経営プランを作成

するなどしてきました。

成果としましては、近年の再造林面積は、年間 300～400 ヘクタールで推移しており、再造林の取組を強化する前の平成 25 年度と比べますと約 100 ヘクタール程度増えております。

課題としましては、造林未済地の低減・解消が挙げられます。

今後の方向性としましては、森林経営プランを活用した提案活動の強化や意欲ある林業事業体による森林の集約化促進に取り組む必要があるものと考えております。

それでは 6 ページをご覧ください。(2) の優良種苗の安定供給です。

現状としましては、苗木生産量は、年間 200 万本前後で推移しております。その中でも植栽可能時期が長く、活着性に優れたコンテナ苗の生産量が増加傾向にあります。

これまでの取組としましては、コンテナ苗生産施設整備を支援してきました。また、東北町に造成しましたカラマツ採種園の保育管理を実施、そして十和田市にスギとカラマツの特定母樹採種園を造成するなどしてきました。

成果としましては、令和 3 年度のコンテナ苗の生産量は 101 万本で、基本方針の目標とする 75 万本、これを達成しております。

課題としましては、コンテナ苗の生産は増えているものの、規格外で出荷できない苗木も多いと聞いておりまして、コンテナ苗の品質向上、また伐採・再造林を進めていく観点から、苗木需要に応じた種苗の安定供給、これが課題となっております。

今後の方向性としましては、コンテナ苗生産技術習得による出荷率向上や採種園の適正な管理による種子の安定生産に取り組む必要があると考えております。

それでは 7 ページをご覧ください。(3) の森林の保全です。

現状としましては、令和 3 年度は下北地域、令和 4 年度は津軽地域を中心に山地災害が発生しました。

また、松くい虫被害は深浦町で継続して発生、ナラ枯れ被害も深浦町の他 6 市町村で継続して発生しております。

これまでの取組としましては、令和 3 年度の下北の大雨被害については、復旧工事を進めており、令和 5 年度中の復旧完了を予定しているところです。

また、令和 4 年度の大雨被害については、復旧工事に向け、詳細な現地調査等を実施中であり、今後、来年 3 月を目途に工事の発注に取りかかる予定しております。

この他、これらの被害箇所以外についても、治山ダムなどを順次整備しています。

また、松くい虫・ナラ枯れ被害対策については、監視、駆除、予防の取

組を徹底するなどしてきました。

成果としましては、令和3、4年度の大雪災害では、既設治山ダムが効果を発揮したところです。

また、松くい虫被害は被害区域の拡大を抑止し、ナラ枯れ被害は被害本数の増加を抑制できているところです。

課題としましては、山地災害危険地区の整備水準の向上、そして松くい虫被害の根絶、ナラ枯れ被害の拡大防止が挙げられます。

今後の方向性としては、山地災害危険地区の再点検と計画的な施設整備の推進、松くい虫被害は監視と駆除の徹底、ナラ枯れ被害は太いナラの木の伐採・利用と森林の若返りの促進に取り組む必要があると考えております。

それでは8ページをご覧ください。(4)の社会全体での森づくりについてです。

現状としては、企業がCSRやSDGsの一環として森林整備活動を実施しているほか、県や関係団体が緑の少幼年団の活動支援や森林環境教育を実施しております。

これまでの取組としましては、企業、森林所有者、県などで「青森県森林づくり協定」を締結し、森林整備活動をサポートしてきたほか、緑の少年団等が行うグリーンジャンボリー等の活動をサポートしてきました。

成果としましては、森林づくり協定締結団体数が着実に増加しております。また、グリーンジャンボリーや森林環境教育は好評で、継続要望が多く寄せられております。

課題としては、普及啓発の更なる強化、森林環境教育を担う指導者の育成・確保が挙げられます。

今後の方向性としましては、森林づくり活動をカーボンニュートラルに資する取組と位置づけ、積極的に提案することや、市町村教育委員会や関係団体と連携した指導者向け教材等の作成・普及に取り組む必要があるものと考えております。

それでは9ページをご覧ください。(5)の県民環境林の経営方針に基づく適切な管理・運営についてです。

現状としましては、施業地が徐々に奥地化し、搬出条件が悪くなっています。

これまでの取組としましては、森林作業道などの路網の整備を推進してきました。

成果としましては、森林作業道の整備延長が平成30年度から令和3年度までの4年間で45,030メートルとなっております。

課題としましては、奥地林分等での路網整備の推進、伐採期を迎える林分増加への適切な対応が挙げられます。

今後の方向性としましては、奥地にアクセスするトラック道の整備や伐

採・販売に向けた効率的な資源調査手法の確立に取り組む必要があるものと考えております。

10 ページをご覧ください。ここからは施策の2で、林業の持続的かつ健全な発展のうち、(1) の林業生産性の向上についてです。

現状としましては、スマート林業技術の導入が進展してきているほか路網の延長や高性能林業機械の導入台数は順調に増加しております。

これまでの取組としましては、ドローンを活用した森林調査に係る研修会の開催、航空レーザ計測及び資源解析の実施、スマート林業機械の導入支援、森林クラウドシステムの構築などのほか、路網整備の推進や高性能林業機械の導入支援などに取り組んできました。

成果としては主伐の労働生産性が、平成29年度は1人1日あたり9.2立方メートルでしたが、令和3年度には10.1立方メートルまで増加しております。

課題としましては、スマート林業技術を積極的に活用する体制の整備やスマート林業技術を現場で実践・指導できる人財の育成が挙げられます。

今後の方向性としましては、林業に関わる多様な主体で構成する共同体、コンソーシアムと言いますけれども、この共同体によるスマート林業技術の集中的な利活用の推進や先端技術を実践・指導する技能者の育成に取り組む必要があるものと考えております。

それでは11ページをご覧ください。(2) の林業労働力の育成・確保についてです。

現状としましては、林業就業者数は1,640人で、10年前に比べて14%減少するとともに、65歳以上の高齢者の割合は24%と過去最高であります。

また、林業事業体の多くが労働力不足で新規就業者を確保したい意向はあるものの確保が難しい状況であります。新規就業者の定着率も約4割となっております。

これまでの取組としましては、令和3年4月に青い森林業アカデミーを開講し、基礎的知識や技術を習得する研修等を実施するとともに就業を支援、既に就業している方に対しては定着に向けて技術向上研修や経営者向けの安全管理手法等に係るセミナーを開催するなどしてきました。

成果としましては、アカデミー第1期生8名は全員が県内の林業事業体等に就業し、令和5年度の第3期生募集では、定員である10名を超える応募があったところです。

課題としましては、林業労働力の多様化・流動化促進、就業後の定着率向上が挙げられます。

今後の方向性としましては、建設業・造園業など異業種の参入支援、女性のトライアル雇用など就業機会の創出、月給制の導入促進、I C T等技術を活用した軽労化・効率化などに取り組む必要があるものと考えております。

それでは12ページをご覧ください。(3)として森林組合の経営基盤強化についてです。

現状としましては、中堅職員の退職や新規採用者が定着しないなど、業務執行体制が不安定、そして中期的な計画を策定している組合が少なく、運営方針や目標等の将来ビジョンが組織内で共有されていない状況にあります。

これまでの取組としましては、巡回指導や行政検査、トップヒアリング等を通じて、理事会の活性化や監査機能の発揮、事業内容の健全化、コンプライアンスの確保等の取組を指導してまいりました。

また、中堅職員等を対象に、組織運営能力向上を目的とした研修会やワークショップを実施するなどしてきました。

成果としては、研修後のアンケートによりますと、研修等の実施により、中堅職員の意識が向上したとの回答を得ております。

課題としましては、組織・人財マネジメント能力の向上と、働きやすく魅力ある職場づくりによる人財の確保・定着、そして運営方針や目標の明確化及び共有化が挙げられます。

今後の方針性としましては、中堅職員等を対象とした研修等の継続、巡回指導や行政検査、トップヒアリング等を通じた理事会機能の充実、中期計画の作成促進、森林経営管理制度や再造林等を踏まえた事業見通し・実施体制整備の推進に取り組む必要があると考えております。

それでは13ページをご覧ください。ここからは施策の3として県産材の安定供給と利用の確保です。

(1)として木材製品の生産振興についてです。

現状としては、LVL工場や木質バイオマス発電向け燃料用チップ工場は順調に稼働している一方で、ウッドショックに伴う原木価格の高騰などにより、一部の製材工場では原木調達に支障が生じております。

これまでの取組としましては、各種施策を通じて県産材の安定供給体制を構築してきたほか、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、県内木材加工工場の生産活動が停滞した際は、滞留した原木の県外等への振替輸送を支援、また、加工機械や乾燥機等の導入を支援するなどしてきました。

成果としましては、堅調な需要に伴い、素材生産量は10年前の約2倍となる110万立方メートルまで増加しております。

課題としては、近県で操業予定の大型木材加工工場の動向の把握、そして林業事業体と製材工場との需給ミスマッチの解消などが挙げられます。

今後の方針性としては、原木の安定供給に向けた各種取組の継続や原木需給マッチングシステムの構築・運用に取り組む必要があるものと考えております。

それでは14ページをご覧ください。(2)の木づかい運動や木育の推進と住宅への利用促進についてです。

現状としましては、住宅における県産材利用割合は約1割で、施主の多くが産地にこだわりがなく、県産材を提案する工務店等も限定的となっております。

これまでの取組としましては、県産材住宅PRイベントの開催やPR動画やWebカタログ等による情報発信、木材活用建築コンテストの実施、県産材情報誌の作成・配布などの取組を実施してきました。

成果としては、PR動画のアクセス件数は20万件、コンテスト応募件数は今年度12件となっております。

課題としては、県民の認知度の更なる向上や、建築士や工務店等の理解促進などが挙げられます。

今後の方向性としましては、SNS等を活用した情報発信の強化や住宅設計者向けマニュアル等の整備・普及に取り組む必要があるものと考えております。

それでは15ページご覧ください。(3)公共建築物等への利用促進です。

現状としましては、公共建築物における木造率は22%。「都市(まち)の木造化推進法」が施行され、民間建築物においても木材利用を推進することとされました。

これまでの取組としましては、市町村長に対して、林業関係団体と連携して要請活動を実施、そして木造化・木質化に関する勉強会を開催するなどしてきたほか、「都市(まち)の木造化推進法」施行を受け、「青い森県産材利用推進プラン」を改定し、県産材利用を働きかける対象を、民間建築物まで拡充することとしました。

成果としましては、県産材利用事例が増えてきております。

主な事例としましては、県庁舎、これ改築ですけれども、県庁舎、あとは東北町武道館、板柳中学校などがあります。

課題としましては、更なる県産材利用の拡大、木造建築に精通した建築士等の養成、大型建築物においては市町村等の営繕担当者の理解促進などが挙げられます。

今後の方向性としましては、「あおもり県産材利用推進府内連絡会議」を通じて県が整備する施設等への県産材利用を強化、建築士、市町村等の営繕担当、企業の建築担当などを対象とした現地勉強会やセミナーの開催などの取り組みが必要と考えております。

それでは16ページをご覧ください。(4)の木質バイオマスのエネルギー利用促進についてです。

現状としましては、県内3か所で木質バイオマス発電所が稼働しております。また、西目屋村や新郷村では薪ボイラーを設置し、熱源として利用しております。

これまでの取組としては、燃料チップ工場整備や移動式チッパー等の導

入を支援、薪ボイラーやペレットボイラー等の導入を支援、新郷村では「木の駅」の機能を強化するため、自伐林家育成に向けた普及活動を実施するなどしてきました。

成果としましては、木質バイオマス発電向け、未利用材利用量の令和3年度実績は49.1万立方メートルで、基本方針に掲げる目標17万立方メートルを達成しております。また、取組が進んでいる市町村では、エネルギーの地産地消による地域内経済循環が進展しております。

課題としては、原木の安定供給、そしてエネルギーの地産地消の普及拡大などが挙げられます。

今後の方向性としましては、移動式チッパーの導入支援等による林地残材の活用促進や、西目屋村など先行事例のノウハウの共有に取り組む必要があるものと考えております。

それでは17ページをご覧ください。施策の4の山村地域の活性化です。

(1) の特用林産物の生産振興についてです。

現状としては、青森きくらげの生産者・生産量は増加傾向にある一方で、栽培きのこ全体としては、生産者・生産量とも減少傾向にあります。

また、津軽塗製作や国宝及び重要文化財の保存・修理へのうるし供給に向けて、うるし林造成等振興対策を実施しております。

これまでの取組としましては、青森きくらげの栽培講習会、現地指導、市場出荷マニュアルの作成などのほか、生産振興会を組織し、ブランド化を支援してきました。

また、りんご放任園等での、うるし実証林の整備や、うるし林の保育・更新技術確立に向けた調査等を実施しております。

成果としましては、令和3年度に青森きくらげの生産者数は38者、生産量は10トンに達しました。なお、令和4年度におきましては、50者、30トンを見込んでおります。

また、りんご放任園等における森林造成面積は2ヘクタールとなっております。

課題としましては、青森きくらげの高品質・安定生産、うるし植栽地の確保と造成促進、うるし林の保育・更新技術の確立と普及が挙げられます。

今後の方向性としましては、青森きくらげの品質平準化に向けた巡回指導等の継続、りんご園所有者等へのうるし植栽の働きかけ強化、うるし実証林における保育・更新の実証と成果の普及に取り組む必要があるものと考えております。

最後18ページご覧ください。(2)の森林資源を活用した山村の振興についてです。

現状としましては、新型コロナウイルス感染症の流行等を契機として、リモートワークやワーケーション等への関心が高まっております。

また、宿泊型の健康ツアーやマウンテンバイク、トレイルランニングな

	<p>ど森林空間を多様に活用する森林サービス産業と呼ばれる新たな取組が拡大しております。</p> <p>これまでの取組としましては、中南地域において、山村地域活性化協議会を設置し、活性化策を検討してきたほか、ワーケーションや森林サービス産業の先進地調査やモニタリングなどを実施してきました。</p> <p>成果としては、ワーケーションモニタリングには県外企業2社が参加、森林サービス産業のモニタリングとしては森林ウォーキングを実施し、参加者からは好評を得ております。</p> <p>課題としましては、これらの取組はまだ実証段階にあることから、モニタリングの継続と検証結果の検証が必要です。</p> <p>今後の方向性としては、実証を深めるため、ワーケーションのモニタリングには新たな県外企業2社の参画、森林サービス産業のモニタリングとしては、サウナやヨガの体験、トレイルランニング等などに取り組むこととしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいま事務局から資料1、青森県の森林・林業基本方針における施策、そしてその現状と取組、課題ということのご説明を細かくいただきました。</p> <p>それでは質疑に入ります。どなたかご発言をお願いします。</p>
下久保委員	<p>5ページの再造林や間伐等森林整備の促進というところで、ちょっと気になった部分がありましたので質問させていただきます。</p> <p>再造林が進んでいないということで、素材生産を主な業務としている者として、やはり森林資源の枯渇並びに減少というものが大変気になっております。2点ほどお伺いしたいのですが、青森県内の地域ごとの主伐面積及び再造林面積の現状はどのくらいなのかということが1点、2点目として、再造林が進んでいる地域とそうでない地域ではどのような差異があります。原因が考えられるのかということを教えていただければと思います。</p>
森林整備 GM	<p>再造林に関するご質問2点についてお答えいたします。始めに、県内の地域ごとの皆伐面積、それから再造林面積の現状でございます。</p> <p>県全体の皆伐面積は過去5か年平均では、1,320ヘクタールとなっております。そのうち再造林率は25パーセント、約4分の1ということになっておりますが、地域によって差がございます。この地域を再造林率が高い順にお話させていただきますと、まず一番再造林率が高いのが三八地域で、皆伐が470ヘクタールで、うち再造林が150ヘクタール、再造林率は約32パーセントとなっております。</p>

	<p>次に下北地域、皆伐面積は 120 ヘクタールで、再造林面積が 37 ヘクタール、再造林率は約 31 パーセントとなっております。</p> <p>次に上北地域、皆伐面積は 400 ヘクタール、再造林は 100 ヘクタール、再造林率は約 25 パーセントとなります。</p> <p>次に西北地域、皆伐面積は 30 ヘクタール、再造林面積は 7 ヘクタールで再造林率は約 23 パーセントとなります。</p> <p>次に東青地域、皆伐面積は 202 ヘクタールで、再造林面積は 6 ヘクタール、再造林率は 3 パーセント。中南地域が、皆伐面積が 100 ヘクタールで、再造林面積が 3 ヘクタール、再造林率が 3 パーセントとなっております。</p> <p>続きまして、再造林が進んでいる地域とそうでない地域の考えられる要因でございます。</p> <p>まず、再造林が進んでいる地域ですが、三八地域は森林の約 8 割が民有林となっておりまして、県全体の民有林率約 4 割に比べて 2 倍程度と非常に高い地域となっております。そしてこの地域では、これまで森林所有者が森林整備に一般的に取り組んでこられたということが要因として考えられます。</p> <p>その他、三八地域、下北地域においては、森林組合が夜間や休日に森林所有者さんを訪問したり、説明会を開催するなどの活動を行い、小規模の面積をまとめるいわゆる集約化に積極的に取り組んできたこともその要因と考えております。</p> <p>一方で、再造林が進んでいない津軽地域においては、これまで間伐が主体であり皆伐がなかった、少なかったということが要因として考えられるほか、皆伐の際に、伐採する事業者と造林する事業者の連携が図られていないケースが多く、森林所有者に対する再造林の働きかけが十分ではなかったのではないかと考えております。</p> <p>県ではこれまで集約化や低コスト施業を県全体の取組として進めてきたところですが、昨年度から新たに、県内 6 県民局単位で森林管理署、市町村、森林組合、林業会社などで構成する協議会を組織し、自分たちの地域ではどういう課題があるのか、それに対してどうやって再造林を進めていけばよいのかというようなことを今検討している状況にございます。</p> <p>また、特に津軽地域・東青地域については、令和 6 年から隣県の秋田県能代市に国内大手の製材メーカーである中国木材さんが大型製材工場の操業を開始する予定となっており、今後、伐採量の増加、皆伐の増加ということも想定されることから、伐採後の再造林をどう進めていくかの検討は急務と考えております。</p>
議長	その他に何かご質問、発言ございませんか。

大宮委員	<p>今の再造林のことですが、私のところも去年、一昨年だったかな、スギの木がだいぶ大きくなってきていたので、周りの森林所有者の山と併せて伐採しました。後で伐採したところを見てみると本当に寂しいなって思うぐらい木がなくなっていました。ただ、伐ったことはよいとして、その後の再造林ですよね。私は東青地域の者ですけれども、昔はおじいさんとか、年配の人たちが家族みんなを山に連れていくて、購入した苗木をみんなと一緒に植樹した。今もそういう形でやられていて、私たちは来年でも孫や子供たちを連れて、みんなで植樹をしてみようかと思っています。私たちが小さい頃はいくらか植樹に携わっていましたが、今の子供たち、孫たちの世代になると、そういうのをやった経験がなく、山を持っていても場所を知らない。</p> <p>私のところは田んぼもありますけど、漁師もやっています。漁師にとって、この森林というのは大変大切なものです。木のあるところからきれいな水が流れ、それが海に流れるとプランクトンが多く発生して、ホタテを作っている私たちもすごく良い環境に恵まれている。陸奥湾はそういうところですけれども、木がなくなってくると、段々にそういうプランクトンも少なくなりますよね。だから伐採したらその後に再造林をするっていうことを心がけていかないといけない。</p> <p>伐るだけ伐って、その後植えるっていう行動をしてないのが現状ですので、私のところにも山があるので、近くの人たちにも働きかけながら、みんなで少しずつでも再造林を進めたいと思いますが、1人の力っていうのは小さいものです。私たちの地域にも森林組合はありますが、なかなか進んでいないような現状にあると思っています。</p> <p>ですので、これから植樹を進めていくのに当たってどのような形でやっていくのが一番よいのかとか、ほかのところではどういう形で植樹を進めているのかなど教えていただきたいです。</p>
森林整備 GM	<p>はい、お答えいたします。ぜひ、所有林で植樹をしていただければと思っております。その植樹につきましては、県内6地域、東青地域であれば青森市に地域県民局がございます。そちらの職員が、どのような木を植えていきたいか、どのような山づくりをしていきたいかという大宮さんのご希望に沿った形で、苗木の種類ですか、植え方であるとか、サポートをさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>その他どなたかご発言お願いします。</p>

大山委員	14 ページの住宅における県産材の利用促進について、成果としまして P R動画のアクセス件数が 20 万件、あとコンテストの応募件数が令和4年は 12 件ということでございました。これは増えている傾向なのかそれとも横ばい傾向なのかっていうところをちょっとお聞きしたいということと、今後の方向性で S N S 等を活用した情報発信の強化ということですけれども、ホームページ等 S N S にただアップするだけではなくて、何か工夫を考えているのであればちょっとお聞きしたいと思います。
林産振興 GM	<p>お答えいたします。アクセス数につきましては、始まったばかりですの で、まだ傾向などについてはお答えできない状況です。また、木材コンテ ストにつきましては、昨年よりは増加傾向にあります。ただ、当 初始まっ た頃に比べると若干落ち目ではございますけれども、今年度、非住宅の部 門も加えまして、昨年よりも若干件数が伸びたということになっておりま すので、今後応募が増えるように工夫して進めていきたいと考えておりま す。</p> <p>それから S N S の方の工夫につきましては、林政課内でも情報発信につ いていろいろ検討もしておりますけれども、今のところまだ具体的にこう していこうというのは定まっておりません。もちろん、せっかくアップし ても目に触れなければ意味がないものでございますので、いろいろ各地で P R イベントとかもやっておりますし、その P R イベントの機会等を活用 して普及していければと考えているところでございます。</p>
大山委員	ありがとうございます。私が個人的にちょっと思ったのが、S N S の活 用方法ですけれども、著名人っていうかですね、たくさんの方からフォロー を受けている方が、例えば主婦の方でもよいのですが、その方がその一 つのことに関してピックアップすることによって多くの方に広がるとい うことをテレビで見たことがあります。ですので、この木材の利用促進と いうところを進めていくに当たって、そういう広報的な部分で著名人のイ ンスタグラムを活用するなどしていくと、ホームページにアップするより も広がっていくのかなと思いましたので、参考にしていただければと思 います。
林産振興 GM	ありがとうございます。参考にさせていただきます。
議長	どなたか他にございますか。

坪委員	<p>私の方から三つ質問があります。まず一つ目が、11 ページの林業労働力の育成・確保のところですが、今後の方向性で建設業・造園業など異業種の参入支援とありますが、これはどういった支援をされるのか具体を教えていただきたいです。</p> <p>二つ目は、16 ページの木質バイオマスエネルギー利用促進のところで、原木を安定供給するに当たっての早生樹の開発研究というのはどのような状況にあるのか教えていただきたいです。</p> <p>三つ目は、17 ページの山村地域の活性化のところで、りんご放任園等へのうるし植栽の働きかけの強化とありますが、うるしを植えるのに土壤や地質、地形などに制約があるのかどうかを教えていただきたいです。</p>
企画GM	<p>それではまず1点目の建築業・造園業などの異業種の参入支援の具体的な内容ということですが、青森県造園建設業協会というところがございまして、県ではその協会の会員向けに森林整備に関する講習会を行っておりまして、これまで数社が林業に参入しているという実績がございます。</p> <p>また、国の方でも、今年の10月に林業労働力の促進に関する基本方針を変更しまして、その運用において国や県の林業作業などの入札の参加資格に必要な、改善計画という認定制度があるのですが、その認定制度について林業の実績が1年未満でも認定申請できるといった要件の緩和も検討しているということで、異業種の参入による林業労働力の確保対策に動きが見られています。</p> <p>県としましてもこのような国の動向を踏まえまして、今年度改定を予定しております青森県林業労働力の確保の促進に関する基本計画、その策定に当たり、関係団体と連携した、改善計画の申請書作成の支援であるとか、ホームページやSNSを活用した異業種団体等へのPR、そういうもので異業種の参入促進を図ってまいりたいと考えています。</p>
林業研究所 森林資源部長	<p>ご質問のありました16 ページのバイオマス向けの原木安定供給に向けた早生樹についてですが、早生樹、成長が早く、伐期が短くて収穫できるというような樹種ですけれども、最近注目されているものとしますと、コウヨウザンやセンダンという樹種がありまして、主に西日本の方で取組が進められている例があります。本県では、林業研究所の十和田ほ場に30 年生以上のコウヨウザンの木が4本あり、形状や樹高成長、胸高直径などの特徴を調査しているところです。</p> <p>そういうことで全国的に早生樹への関心が高まっているので、林業研究所でも関心を持って見てる状況ですけれども、今お話をありましたようなバイオマス向け、エネルギー関係の早生樹としますと、ヤナギ類のようなものが考えられますが、今のところ林業研究所の方ではヤナギ類とか</p>

	<p>そういうたバイオマス向けの早生樹というところで具体的な研究というのには取り組んでいないところです。</p> <p>ヤナギ類は寒冷地、北国の方でも非常に成長がよいとされており、例えばヨーロッパで取り組まれているものを参考に、森林総合研究所北海道支所等が試験研究している事例があります。</p> <p>そこでやっている取組の状況を聞くと、事業化するに当たっては課題があるとのことで、効率よく収穫するための機械化、施肥等のコスト、栽培地の選定、やはりバイオマス燃料を使う工場の近くの立地であるとか、そういう課題があると聞いています。取組を進めるにはそういったところも考えながらやっていく必要があるのかなと思います。</p> <p>もう一つ質問を受けました 17 ページのうるしの植栽についてお答えしたいと思います。うるし植栽に適した土壌、地形、地質ということでしたけれども、土壌条件とすると軟らかで肥沃な土壌であること、また、土壌中に水が停滞しないこと、滞水しないような場所、あと一方で、適度な保水性があってあまり乾燥しないこと、この三つぐらいが主なポイントとなります。</p> <p>具体的には地下水が高くて排水不良を起こすような場所では、根腐れが発生するということで、そういう場所じゃないところ。ですので、水が停滞して加湿環境になりやすいような水田の跡地とか、あと斜面の下部の方の谷間のところ、そういうところは避けるべきだとされています。</p>
坪委員	最初の労働力の育成・確保の異業種の参入支援のところで、そういうことを行うことによって、現存の事業体の方には影響は出ないのでしょうか。
企画GM	現在、林業労働力は減少しているという状況にありますので、既存の事業体には影響は及ぼさないと考えております。建設業とか造園業、木を扱う関連業種の方々が移行してきているところでございます。
議長	ちょっと時間が過ぎていますので、後ほど時間がありましたら、皆さんからまたご質問を受けたいと思います。 それでは、事務局から次の説明をお願いいたします。
及川課長	資料2と3になります。資料2の概要版でもってご説明させていただきます。 東青及び三八上北地域森林計画変更計画（案）の概要となります。 1ページ目ご覧ください。今回審議していただく地域森林計画の体系です。この地域森林計画、森林法に基づき体系化されておりまして、都道府県知事が5年ごとに立てる民有林に係る10年の計画となっております。

	<p>2ページご覧ください。本県におきましては、津軽、東青、下北、三八・上北、4つの森林計画区がありまして、順番に計画を立てていっております。令和4年は一斉樹立がない年で、今回は変更案件のみをお諮りするものであります。</p> <p>3ページご覧ください。まずは東青地域森林計画の変更です。</p> <p>これは林道計画の変更であります。林道事業において、国の補助事業を活用する場合、その採択要件としまして、地域森林計画への登載が必要となっておりまして、平内町において林道計画を一部変更する必要が生じたものであります。下段の点線の四角ご覧ください。</p> <p>路線名は、茂浦野内畠線と言います。平内町の夏泊半島に位置する林道であります、茂浦という集落と東田沢という集落を結ぶ路線となります。延長が7.1キロメートル、幅が4メートル、令和3年度からスタートしました。従いまして、令和2年度に東青地域森林計画に登載したのですが、調査測量設計の成果から、今回変更するものであります。</p> <p>計画としては約10年間、事業費が7億5,000万円、利用区域面積が約400ヘクタールであります。</p> <p>具体的な内容としましては、中段の表になります。林道の開設0.9キロメートル増、改築が0.9キロメートル増、そして当初、舗装の計画がなかったのですが、これを全面舗装いたします。7.1キロメートルの増ということで、林道自体、災害時の避難路・迂回路としての役割も担っております。</p> <p>続きまして4ページご覧ください。三八上北地域森林計画の変更、これは森林面積の異動であります。</p> <p>(1) 階上町、これは、官行造林という土地がありまして、国が契約によって、民地に植えた山が従来、国有林扱いであったものが、伐採後に民有林に編入するというもので、これが59ヘクタールとなります。</p> <p>(2) 南部町、七戸町、六ヶ所村ですけれども、林地開発許可、1ヘクタール以上の開発で県知事が許可するものですが、その開発行為が完了したことについて、山から落とすというものであります。これが合計で19ヘクタールです。</p> <p>(3) 五戸町、これはどのような経緯か不明ですが、平成17年度以前に山から落ちていたのですが、現況が森林状態でありますので、今後、森林として取り扱うといったことで2ヘクタール。</p> <p>こういった変更を計画しております。説明は以上です。</p>
議長	はい、ありがとうございました。森林計画の変更ということでのご説明でございます。何かご質問ございますか。
委員	【なしとの声】

議長	<p>それではこれから諮問事項に対する答申について委員で協議をしたいと思います。委員以外の方はただいまから協議が終了するまでの間、退席をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>【事務局退席】 【委員答申協議】 【事務局入室】</p>
議長	<p>それでは議事を再開したいと思います。 答申書ができましたので、知事に対する答申書をお渡ししたいと思います。</p> <p>東青及び三八上北森林計画変更計画（案）について 令和4年12月15日付けで諮問のあったことについて、次のとおり答申します。 原案のとおり決定されるのが適当である。 令和4年12月15日 青森県知事 三村申吾 殿 青森県森林審議会 会長 斎藤涉</p>
及川課長	ありがとうございます。
議長	<p>それでは、続いて報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。</p>
森林整備 GM	<p>はい、資料4についてご説明申し上げます。それでは、1ページをお開きください。</p> <p>まず再造林の推進についてです。先ほどの資料1と重複する部分がございますので、重複しないところを中心に説明させていただきます。現状でございますが、（3）再造林割合の向上にはコスト低減を図る一貫作業や低密度植栽など作業の省力化、大雨災害に備え林地保全に配慮した作業方法の普及、カラマツや特定母樹の種苗供給体制の早期整備、森林所有者の負担軽減が必要と考えてございます。</p> <p>このため取組といたしまして、2番でございますが、（1）作業コストの低減に向けては、イの部分でございますが、伐根の破碎や苗木の運搬、下刈りなど複数の作業を1台で行う機械の導入を支援してきました。この写真がその機械でございます。</p> <p>続きまして2ページでございます。種苗供給体制の整備の中で、特定母樹ということでお話させていただきましたが、この四角囲みのところに特</p>

定母樹の説明を掲載しております。特定母樹とは、①にあるように成長が良いこと、それから②③にあるように、木材としての質が良いこと、それから④花粉量が概ね半分以下ということで、花粉症対策としても期待されるそういう苗木が特定母樹と言われるものでございまして、現在、十和田市に採種園を造成したところでございます。こうした取組を通じて、引き続き再造林を推進していくということで考えております。

続きまして3ページをお開きください。（2）松くい虫・ナラ枯れ被害対策についてです。まず、松くい虫被害ですが令和3年シーズンには深浦町の民有林で148本、国有林で1本の計149本の被害木を確認しております。南部町につきましては、令和3年シーズンの被害木の確認はございませんでした。

そこで取組といたしましては、ア、被害拡大防止対策として、まず監視の徹底でございます。上空それから地上からの調査とヤニ打ち調査というのが木にちょっと傷をつけて松ヤニが出ますがその流れで、松の木の異常を調べるという調査になります。こちらで監視を徹底していく。それから駆除の徹底ということで被害木、それから枯死木、枯れ木の全量を駆除するというものです。

それからイといたしまして、樹種転換がございます。被害の予防と早期収束に向けまして、松の一部を伐採して、樹種転換というものを進めております。

今後につきましては、引き続き早期発見と駆除の徹底というものを継続してまいります。

続きまして4ページ、ナラ枯れ被害でございます。こちらは令和4年シーズンの被害状況、11月の末現在になりますが、深浦町をはじめ津軽地域の計7市町村で22,500本の被害木を確認しております。

そこで取組といたしましては、ア、監視の徹底、この監視内容につきましては、松くい虫の対策と同様でございます。それから駆除につきましては二通りの進め方をしておりまして、①の部分、被害発生初期地域、被害本数が少ない地域ですが、こちらにつきましては被害木を伐ってくん蒸する、もしくは木が立った状態でくん蒸処理をすることを行っております。

それから、ある程度被害が進んだ被害発生の中期以降の地域につきましては、おとり丸太法という健全な丸太を設置しまして、被害を運ぶ媒介昆虫をおびき寄せてまとめて駆除するというやり方を採っております。このような駆除を徹底しております。

今後につきましては、引き続き被害状況に応じた対策というものを継続してまいります。

続きまして、5ページ、6ページでございますが、5ページ目は松くい虫とナラ枯れ被害の状況を図面に落としたものになっておりまして、隣県

	<p>秋田県、岩手県におきましても、被害が広がっていることがこの図面からおわかりいただけるかと思います。6ページの方には被害状況の写真と駆除を行っている写真もございます。</p> <p>下の写真はおとり丸太の写真になりまして、この木に媒介する昆虫をおびき寄せて、後ほどチップ化して駆除をしているというものでございます。以上です。</p>
治山・林道 GM	<p>続きまして、(3) 令和3年8月の下北地域における大雨被害の復旧対策及び令和4年8月による林業関係被害について、説明させていただきます。</p> <p>7ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>令和3年8月の大雨で、むつ市と風間浦村の民有林で11か所、10億5,000万円の林業関係被害が発生しています。このうち規模の小さな2か所では、県単事業を実施して、令和3年度に工事が完了しています。緊急性の高い7か所は国の災害復旧事業を活用して、令和3年度に復旧工事に着手し、その他、令和4年度から工事に着手した2件も工事契約済みで、現在復旧工事を施工中です。これらにより、令和5年度に全ての復旧工事の完了を目指しています。</p> <p>次のページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>令和4年8月の大雨では津軽地方を中心に県内全域の18市町村で民有林被害が発生し、被害額は約13億7,000万円となっています。</p> <p>ページをめくっていただきたいと思います。</p> <p>林業関係の被害箇所は山間奥地で道路が寸断されているケースがあつたことから、ヘリコプターによる上空からの調査を実施しました。</p> <p>また、復旧工事の実施に当たっては、林野庁東北森林管理局、青森県県土整備部河川砂防課、県林政課の関係課が集まって、令和4年度青森地方砂防治山連絡調整臨時会議を開催して、情報共有などを図っております。復旧工事のうち、緊急性の高いものなどは国の災害復旧事業を活用することとしておりまして、国のヒアリングや災害査定は既に終了しています。</p> <p>今後、林地や治山施設の被害は国災害復旧事業への速やかな着手と併せ、その他の被害箇所についても国の補助事業や県単事業を活用して復旧を図ってまいります。</p> <p>林道施設被害は林道管理者である市町村が復旧工事を行うことになりますけれども、県は補助事業や技術的な指導などを行って復旧を支援していきたいと思っております。以上です。</p>
森林環境 GM	<p>それでは10ページ、(4) 本県の森林における開発の動向について、保安林内で一定規模の開発を行う場合には保安林の指定の解除が必要となりまして、令和3年度は県全体で3件、1ヘクタール、これは全て道路用</p>

	<p>地としての解除となっております。</p> <p>現在話題となっている、みちのく風力、惣辺奥瀬風力発電の事業区域の大部分が保安林であり、事業を実施するとなつた場合には、保安林の指定の解除の手続きが必要となつてきますけれども、現時点では事業者から解除についての相談等はありません。</p> <p>(2) につきましては、直近10年間の解除の実績を載せております。これまでに風力発電などによる解除実績はございません。保安林については以上です。</p>
森林計画 GM	<p>続きまして、11ページをお開きください。普通林における開発についてです。</p> <p>令和3年度の林地開発許可の状況ですが、新規許可の件数等面積は県内全体で5件、35ヘクタールで、このうち再生可能エネルギー発電施設は深浦町の風力発電施設、1件、17ヘクタールとなっております。</p> <p>また許可の実績ですが(2)ですけれども、平成24年度から昨年度までの10年間で88件、801ヘクタールの林地開発を許可いたしました。</p> <p>この中で平成27年から令和元年度までの件数と面積が多くなっていますが、これは平成24年度から再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始されたことから、再エネに関する許可が増えたことが起因となっております。</p> <p>続きまして12ページ、スマート林業の推進についてです。</p> <p>今年度の取組状況としましては、一つ目として森林クラウドシステムの構築を行っております。このシステムは県や市町村が個々に管理・保有している森林情報を林業事業体等と共有し、相互に利用するもので、今年度はシステムの構築業務を委託しております。そして令和5年、来年4月から運用予定となっております。</p> <p>次に航空レーザ計測による森林資源解析の実施についてです。これは正確な地形や森林情報データを取得するために行っているもので、今年度は平内町で実施しております。そして昨年度までの実績と合わせますと、県内の民有林面積の約15%をカバーする見込みとなっております。</p> <p>13ページをお開きください。</p> <p>最後に、スマート林業機械等の導入についてです。これは国庫補助事業を活用して行ったもので、県内の事業体による森林G I Sソフトの導入や多目的造林機械「山もっともっと」の導入を支援いたしました。</p> <p>今後の取組方向としましては、森林クラウドシステムのユーザーを対象としたシステムの機能、各種データの利活用の普及促進、それから航空レーザ計測による森林資源解析が未実施の区域において正確な地形や森林情報データの整備を行っていくこととしております。以上です。</p>

企画GM	<p>それでは続きまして、14 ページをお願いします。</p> <p>林業労働力の育成・確保についてということで、今年度の取組状況、林業の魅力発信ということで森林・林業の仕事内容について、高校や大学で出前授業を実施しています。写真は柏木農業での授業風景です。(2) 仕事体験ですけれども、若者の就業意欲を喚起する取組ということで、高校生と大学生を対象に林業の仕事体験を開催、これはチェーンソーの操作体験ということで、五所川原農林高校や青森大学を対象に実施したところでございます。</p> <p>次、15 ページになります。(3) 青い森林業アカデミー、今年度は7名の研修生に対して今現在、研修を実施中でございます。来年度、R 5 年度の研修生は10名以上の応募がありまして、10名が合格しておるところです。実施の概要はご覧のとおりでございます。</p> <p>今後の取組方向ですけれども、先ほど御質問にお答えした内容にもありました、青森県の林業労働力確保の促進に関する基本計画、これを今年度末までに策定する予定となっております。その他は、小中高の出前講座であるとか、仕事体験、S N S を活用した魅力発信を引き続き行っていくということと、あとは青い森林業アカデミーの運営や緑の雇用事業等による就業前から就業後までの人財育成対策を実施していくこととしております。以上です。</p>
林産振興 GM	<p>それでは、県産材の安定供給、利用促進ということで16 ページお願いいたします。</p> <p>まず、県産材の安定供給ということでL V L 工場の操業状況でございます。この表にございますように令和2年度はコロナの影響を受けましたけれども、令和3年度以降、L V L 工場は順調に操業しております。今年度につきましても11月末現在で、計画量の大体1割増しぐらいの製品の出荷量となってございます。</p> <p>(2)の木質バイオチップ製造施設等につきましても順調に操業しております、今年度も現在までほぼ計画どおり操業しているところでございます。</p> <p>今後の取組方向ですけれども、来年度以降、スギの製材工場、これは今年度内に完成するものでございます。また、新たなバイオマス発電所が南部町にできると、それから先ほどもお話があったように秋田県に大型の木材工場ができるということで、木材需給が逼迫することのないように、原木需給情報を共有するとともに、路網整備、高性能林業機械の導入等を支援して、安定供給に努めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>次17 ページ、お願いいいたします。</p> <p>県産材の利用促進ということで県内の公共建築物に対する利用促進でございますけれども、国の最大2分の1の補助事業、そちらを利用して公</p>

共建築物の整備を支援することとし、建設予定のある市町村長様に対して林業関係団体と連携して、要請活動を実施しているところでございます。

令和4年度につきましては、六戸町と藤崎町に要望活動を実施したところでございます。（2）公共建築物以外の利用促進につきましては、先ほどもお話ししたとおり木材活用建築コンテスト、今年度は新築住宅が9件で非住宅が3件の計12件応募がありまして、今、審査を行っているところでございます。また、③の商業施設等での住宅相談会等につきましては、イオン下田などで実施しているところでございます。

それから（3）の県外向けの県産材利用促進、Webカタログを用いた情報発信ですとか、県内展示会への出展、オンライン展示商談会による直接的な販促活動ということで、オンライン展示商談会につきましては先月11月30日に実施しまして、県外の建材商社など15社に参加いただいたところでございます。

今後の取組方向としましては、通称でございますが、「都市（まち）の木造化推進法」等が施行されたことに伴いまして、これまでの公共施設だけではなくて、非住宅の建築物等を含めた建築物全般の木材利用を促進することとしております。

そのために、「青い森県産材利用推進プラン」等の改定、それから工務店等の働きかけ、建築士等への勉強会開催等を行って、県産材利用促進を図っていきたいと考えているところでございます。

18ページ、最後、きくらげの生産振興についてでございます。

令和2年に青森きくらげが市場デビューしたところですが、昨年度は、38者・10トン生産、今年度は50者・30トン生産ということで増加傾向にございます。

ただ、今年度の取組状況でございますけども、初めて栽培する生産者も多いことなどから収穫量とか品質のばらつきの解消が課題になってございます。そのため、生産者向けの栽培講習会の開催ですとか、市場出荷基準の普及ということで研修会を開いているところでございます。

19ページをお願いいたします。

青森きくらげ生産・販売振興会の運営ということでございますが、青森きくらげを生産するためには、生産者、研究機関、県のほか市場関係者で構成する青森きくらげ生産・販売振興会に加入する必要がございます。

振興会では、生産技術の向上、販売に係る共通ルールの構築、取組方針の決定などを行っております。それから、出荷基準を定めた出荷マニュアルを作っております。

（3）PRの状況ということで、こちらについては県の総合販売戦略課が主に行っておりますけれども、各種イベントでのPR、レシピ動画の発信などによりPRしているところでございます。

今後の取組方向につきましては、他品種のアラゲキクラゲや他県でもア

	<p>ラゲキクラゲを作っているところがございますので、そちらと差別化できる高品質なきのこ生産に向けて出荷基準の厳守、それから生産者間の品質の平準化に取り組むこと、夏、生産が集中するとどうしても生産過多になってしまいまして、市場価格の低下が見られますので、こちらについては林業研究場と連携して栽培期間の長期化及び通年栽培の確立に向けた栽培試験を実施することとしております。以上でございます。</p>
議長	<p>はい、以上、資料4の説明でございました。 ご意見ご質問ございますか。</p>
伊藤委員	<p>3点ほどちょっと教えていただきたいなと思います。</p> <p>11ページの林地開発許可ですけれども、令和3年度については再エネの案件というのは1件、17ヘクタールだったということですが、これはメガソーラー含め、収まってきている状況なのか、ここの数字には出ていないけれども計画的にはまだまだ出てきますということなのかなっていうのが一つ目です。</p> <p>二つ目、16ページですが、発電用チップのところで、エムピーエム王子さんの原木調達量が令和3年度で36万トンあまりですけれども、これは国産材とかいわゆる地域材の数字だと、輸入材を含んでない数字かということと、三つ目ですが、来年度建設予定の製材工場、発電所の規模をちょっと教えていただきたいなと。以上三つです。</p>
森林計画 GM	<p>はい、お答えいたします。林地開発の状況ですけれども、再エネにつきましては、平成24年度に再エネの制度ができまして、それから太陽光発電の申請がかなり多かったです。その後、最近は太陽光発電の申請は減り、逆に風力発電が出てきておりまして、昨年度は1件という状況ですので、傾向としましては、再エネの全体数は減っていて、内訳としては、太陽光発電が大きく減って、風力発電が少し出てきたという状況であります。</p>
林産振興 GM	<p>バイオマスの関係ですけれども、こちらのエムピーエム王子エコエネルギーの原木調達量につきましては、全部国産材の数字を上げているところでございます。</p> <p>それから来年度以降稼働のスギの製材工場の規模につきましては、計画段階の数字ですけれども、原木消費量が15,000立方メートル、製品で7,500立方メートル、南部町のバイオマス発電所につきましては、発電規模が1,990kWで、原木使用量は34,000トンくらいと聞いております。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。その他に何かどなたか。 なければ、先ほどの延長の質問でもよろしいですがどうでしょうか。</p>

	須藤委員何かございませんか。
須藤委員	<p>意見・質問ではないですが、参考情報としてちょっと申し上げます。</p> <p>バイオ発電というかC材については、資料のとおりだと思います。相当不足、逼迫状況が続くのかなと思っております。</p> <p>LVL向けのB材については、基本的に資料に書かれてある情報のとおりですが、ここちょっととの間で変わった部分があります。それはですね、ご承知のように外材が高くて大変だということですね。森林組合連合会では、価格の高いときに県産材を強力に売り込みまして、工場側に土場を拡張していただいて、大量に材を納入しまして、現在、工場の土場は満杯になっています。春先になればそれは解消すると思いますが。それともう一つは、円安でございますので、デメリットだけではなく、普通に考えれば輸出が圧倒的に伸びるはずです。今までもそうやって逃れてきております。令和2年には県の絶大なるご協力をいただいて、山に余った丸太を、商社を通して中国に出しています。それで山元の丸太を全部解消してですね、そのことが何と言いますか、県産材を集約して集めることへの信用度が増すような形になり、非常にありがとうございます。</p> <p>ただ、今はご承知のように中国が、ゼロコロナ政策や不動産バブル等がありまして、先日リモートで取引のある商社とちょっとお話ししたのですが、中国では丸太が1本も売れないという状況であります。今現在は、丸太生産者に非常にご不便をかけている状況だと思います。これもまだ始まったばかりですので、すぐ解消に向かい、小さな波で終わればよいのですが、そういう現状にあるということで、今、突発的に起きている事を参考として申し上げたいと思います。</p> <p>今日の議案については、特別意見はなく、よろしいのではないかと思っております。以上です。</p>
議長	はい、ありがとうございました。 その他どなたか。よろしいですか。
委員	【なしとの声】
議長	はい、それでは委員の皆様には活発なご意見をたくさんいただきありがとうございました。県におきましては、各委員から出されました意見・提言を今後の森林・林業施策の参考にされるようお願いをします。これをもって議事を終了させていただきます。
	委員の皆様には議事進行にご協力ありがとうございました。
司会	斎藤会長どうもありがとうございました。

	<p>それでは、次にその他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>【なしとの声】</p> <p>ないようですのでこれで閉会といたします。</p> <p>閉会に当たりまして、及川林政課長から挨拶がございます。</p>
及川課長	<p>斎藤会長さんはじめ、委員の皆様方には、長時間にわたり活発にご発言をいただきますとともに、貴重なご意見ご提言を賜り、心から感謝を申し上げるものであります。</p> <p>本日頂戴しましたご意見等を踏まえ、国や市町村、関係団体の皆様方と引き続き連携しながら森林整備の推進や県産材の利用促進、人財の育成などの各種施策に積極的に県としても取り組んでまいりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。</p>
司 会	<p>これをもちまして、第87回青森県森林審議会を終了いたします。</p> <p>皆様どうもありがとうございました。</p>

第87回青森県森林審議会の顛末については、前記議事録のとおり相違ないことを証明します。

令和5年 2月 / 日

委 員 下久保 仁志
 委 員 大 木 慎 司